

別紙 3 諸室整理票

施設区分	保健所・保健センター	A-1
室名	母子健診（内科診察室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	90 m ² (30 m ² × 3) (中待合付き) 中待合：最大 21 名 (職員 1 + 利用者 20) 程度 診察室：最大 6 名 (職員 2/室 + 利用者 4/室) 程度	
施設の概要	健康診査の診察室 母乳相談	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 小児科診察 4 か月児事後健康診査 約 100 人 小児科診察 1 歳 6 か月児健康診査 約 3,600 人 小児科診察 3 歳児健康診査 約 3,600 人 小児科診察 基本健診・肺検診 約 1,000 人 医師の問診 母乳相談 約 200 人	
施設の仕様	・診察室奥はスタッフ用通路を設け、計測室 (A-6)、歯科診察室 (A-2) につながる。計測室との境はドア、歯科診察室との境はカーテンで仕切ること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-2
室名	母子健診（歯科診察室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	30 m ² 最大 10 名（職員 2 + 利用者 8）程度	
施設の概要	健康診査の歯科の診察室	
主な開催事業	妊産婦・乳幼児歯科健康診査 年 12 回 1 回各 20 人 年間 480 人 ・ 受付、歯科健診 1 歳 6 か月児健康診査 年 49 回 1 回 75 人 年間 3,600 人 ・ 歯科診察 3 歳児健康診査 年 49 回 1 回 75 人 年間 3,600 人 ・ 歯科診察 歯科健康相談 年 10 回 1 回 7 人 年間 70 人 ・ 歯科診察 年間合計 7,750 人	
施設の仕様	・ 子どもが和むインテリアとすること。 ・ 歯科指導室（A-9）に隣接し、歯科指導室との間に出入口を設けること。 ・ 内科診察室（A-1）とはスタッフが行き来できるよう、奥に通路を設けること。カーテンで仕切ること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-3
室名	母子健診（聴力検査室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	3 室で合計 20 m ² 最大 4 名（職員 1/室 + 利用者 3/室）程度	
施設の概要	3 歳児健康診査の聴力検査	
主な開催事業	3 歳児健康診査 約 500 ~ 800 人 聴力検査（必要な幼児のみ） ささやき声検査（自宅で測定できなかった場合は会場で実施するため） 指こすり検査（自宅で測定できなかった場合は会場で実施するため） 必要に応じて、個別指導でも使用 4 か月児健康診査 オーディオ検査	
施設の仕様	・ 防音設備とすること。 ・ 個別指導室（A-10）に隣接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-4
室名	母子健診（眼科診察室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	20 m ² （中待合を含む） 中待合：最大9名（職員1+利用者8）程度 診察室：最大6名（職員2+利用者4）程度	
施設の概要	3歳児健康診査の眼科診察室	
主な開催事業	3歳児健康診査 3,600人 ・眼科診察 基本健診・肺検診 約1,000人	
施設の仕様	・眼科診察室は眼科検査室（A-5）に隣接するが、それぞれ独立した部屋とすること。 ・部屋の明るさを調節でき、暗室になること。（窓なし）	

施設区分	保健所・保健センター	A-5
室名	母子健診（眼科検査室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	20 m ² （中待合は不要） 最大13名（職員4+利用者9）程度	
施設の概要	3歳児健康診査の眼科検査	
主な開催事業	3歳児健康診査 約3,600人 ・オートレフ測定（眼科検査） ・視力検査（家庭でできなかった場合） 基本健診・肺検診 約1,000人	
施設の仕様	・眼科診察室（A-4）に隣接し、独立した部屋とすること。 ・部屋の明るさが調節でき、暗幕を設置すること。 ・視力検査は遮光性カーテンで区切り、別に出入口と電源スイッチを設けること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-6
室名	母子健診（計測室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	50 m ² 最大 33 名（職員 3 + 利用者 30）程度	
施設の概要	健康診査の計測室	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 ・身体計測 4 か月児事後健康診査 約 100 人 ・身体計測 1 歳 6 か月児健康診査 約 3,600 人 ・身体計測 3 歳児健康診査 約 3,600 人 ・身体計測 基本健診・肺検診 約 1,000 人 血压測定 骨粗しょう症検診 約 1,000 人	
施設の仕様	・内科診察室（A-1）に隣接し、診察待ちの場所として利用できること。 ・そのまま診察室の中待合へつながるつくりとすること。 ・長椅子で待機する診察待ちのスペースは、総合待合と何らかの形で仕切ること。（暗く、閉鎖的にならないよう、仕切りは低くても良い） ・スタッフ用通路として、奥に内科診察室に通じる場所を設け、ドアで仕切ること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-7
室名	母子健診（採尿処置室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	5 m ² 最大 7 名（職員 1 + 利用者 6）程度	
施設の概要	3 歳児健康診査・基本健診の尿検査	
主な開催事業	3 歳児健康診査 約 3,600 人 ・尿検査 基本健診・肺検診 約 1,000 人 ・尿検査	
施設の仕様	・尿検査スペースとしてトイレに隣接すること。 ・男女トイレの小窓から尿コップを提出。 ・提出された尿を検査する場所（トイレに隣接）及びカルテに結果を記入するカウンターを整備すること。 ・清潔なイメージとすること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-8
室名	母子健診（集団指導室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	60 m ² 最大 61 名（職員 1 + 利用者 60）程度	
施設の概要	健診の集団指導	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 ・ 集団指導（事故防止・栄養指導等） 性の仲間教育（養成講座）30 人 基本健診・肺検診 約 1,000 人 ・ 集団指導	
施設の仕様	・ 暗幕を設置すること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-9
室名	母子健診（歯科指導室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	40 m ² 最大 29 名（職員 2 + 利用者 27）程度	
施設の概要	健康診査の歯科指導室	
主な開催事業	妊産婦・乳幼児歯科健康診査 年 12 回 1 回各 20 人 年間 480 人 ・ 歯科健康相談・指導 1 歳 6 か月児健康診査 年 49 回 1 回 75 人 年間 3,600 人 ・ 歯科指導（フッ素塗布・染出し） 3 歳児健康診査 年 49 回 1 回 75 人 年間 3,600 人 ・ 歯科指導（フッ素塗布・染出し） 年間合計 7,680 人	
施設の仕様	・ 子どもが和むインテリアとすること。 ・ 歯科診察室（A-2）と隣接、部屋の間には扉をつくり、行き来できること。スタッフの行き来できる通路を裏に設けること。 ・ 子ども歯磨き洗面台（ステンレス製横長に 10 人が並べる大きさ、蛇口は 5 か所）前面に鏡を設置すること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-10
室名	母子健診（個別指導室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	70 m ² （9 m ² ×7、7 m ² （FAX とスタッフ打合せの空間）） 最大 4 名/室（職員 1/室 + 利用者 3/室）程度	
施設の概要	健康診査の個別栄養相談、結果説明及び個別相談、健診事後相談、外国人母子保健相談	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 ・個別指導 1 歳 6 か月児健康診査 約 3,600 人 ・個別相談、結果説明、栄養指導 3 歳児健康診査 約 3,600 人 ・個別相談、結果説明、栄養指導 外国人母子保健相談 約 10 人 基本健診・肺検診 約 1,000 人 ・個別相談	
施設の仕様	・5 室は簡単に間仕切りできる仕様とすること。（パーテーション）仕切りの上部は圧迫感を与えないよう半透明なアクリル板のようなものとすること。 ・心理相談 2 室はプライバシーの確保ができること。 ・一角にスペースを設け、FAX の使用とスタッフの打合せが可能とすること。 ・集団指導室（A-8）に隣接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-11
室名	母子健診（ブレイルーム）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階 健診エリアに隣接若しくは正面に位置し、受付として適した場所	
定員・規模	200 m ² 最大 171 名（職員 11 + 利用者 160）程度	
施設の概要	健診の受付、問診 健康教育及び事後相談	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 ・ 受付、問診、集団指導 1 歳 6 か月児健康診査 約 3,600 人 ・ 受付、問診、親子あそび 3 歳児健康診査 約 3,600 人 ・ 受付、問診、集団あそび 健診事後相談 約 800 人 健診事後教室 約 400 人 育児教室 約 150 組 パパママ教室 約 500 人 赤ちゃんふれあい体験 約 100 人 基本健診・肺検診 約 1,000 人 骨粗しょう症検診 約 1,000 人	
施設の仕様	・カーペット（土足厳禁）とすること。 ・机、座布団、ブックスタートで使用する絵本、玩具など収納できるように、一面は壁面収納とすること。 ・遊具、絵本など子どもが遊べるスペースを確保すること。 ・ブレイルームから健診エリア側の様子がわかる工夫をすること。 ・靴置き場（つくりつけで 150 人程度）を設置すること。	

施設区分	保健所・保健センター	A-12
室名	母子健診（待合）	
機能区分	すこやか親子	
位置	各健診の総合待合として健診エリアの中心に位置する	
定員・規模	150 m ² 最大 121 名（職員 1 + 利用者 120）程度	
施設の概要	健診 待合	
主な開催事業	4 か月児健康診査 約 3,500 人 4 か月児事後健康診査 約 100 人 1 歳 6 か月児健康診査 約 3,600 人 3 歳児健康診査 約 3,600 人 基本健診・肺検診 約 1,000 人 骨粗しょう症検診 約 1,000 人 母乳相談 約 200 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・転んでも痛くない、部屋の床の清潔を保てる建材を選択すること。 ・健診の待合室として利用するため、囲んで健診の諸室を設置すること。 ・健診の順番がわかる掲示ができること。 ・子どもが和むインテリアとすること。 	
備考	母子が安心して順番に座れる椅子やライン	

施設区分	保健所・保健センター	A-13
室名	母子健診（倉庫・準備室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	100 m ² （倉庫 60 m ² + 健診準備室 20 m ² + カルテ庫 20 m ² ）	
施設の概要	倉庫・健診準備室・カルテ庫	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫（60 m²）・健診準備室（20 m²）は健診フロアと同階とすること。 ・健診準備室は内科診察室（A-1）若しくは歯科診察室（A-2）に近くに位置すること。 ・カルテ庫（20 m²）は事務室（F-1）近くへ設置すること。 ・適宜、物品棚を設けること。 	

施設区分	保健所・保健センター	A-14
室名	調理実習室・調理準備室	
機能区分	すこやか親子・健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	(調理実習室) 150 m ² (調理準備室) 25 m ² 最大 55 名 (職員 5 + 利用者 50) 程度	
施設の概要	母子保健・成人保健・精神保健業務等の調理実習、講義	
主な開催事業	<p>成人保健予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事後等の集団健康教育 (年 15 回 1 回当たり 20 ~ 30 人 年間 310 人) ヘルスポランティア地域活動講座 ・ヘルスポランティア養成 年 2 回、1 回 30 人 年間 60 人 モグモグ教室 ・離乳食の作り方等の集団指導 年 24 回 1 回 25 人 年間 600 人 * 付添子供を含めると倍となる 食生活改善推進員養成 ・調理実習 (年 3 回) 1 回 20 人 年間 60 人 食生活改善推進委員定例栄養教室 ・5 グループ各 7 回、年 35 回 1 回 20 人 年間 700 人 ・事前勉強会 月 1 回、年 12 回 1 回 10 人 年間 120 人 社会復帰教室 ・ 年 12 回 1 回 20 人 年間 240 人 <p style="text-align: right;">年間合計 2,090 人</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋は調理実習とダイニング (集団栄養指導) をパーティションで 2 つのスペースに分け、隣接して準備室を設けること。 ・離乳食講習会を実施するため、託児用として和室 (A-17) を隣接させること。なお、襖で開けると中の様子が見え、調理室に行き来ができること。 ・教室名がわかるようにプレートをつける場所を設置すること。 ・ガラスの窓から中が見えるようにすること。(ブラインドを取り付ける) ・母子のスペースに隣接すること。 ・車椅子、目の不自由な方に対応できる調理室とすること。(ただし、床の点字ブロックはなし) ・利用者の手荷物置き場とコートかけを設置すること。 ・入口前に下履きと上履きのわかれた下駄箱 (50 人分程度) を設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	A-15
室名	母子健診（おむつ交換室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	10 m ² 最大 15 名（利用者 15）程度	
施設の概要	センター利用者のうち、子どものおむつ交換をするために必要な部屋	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳室（A-16）に隣接し、室内ドアで移動可能とすること。 ・子どもが和むインテリアとすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	A-16
室名	母子健診（授乳室）	
機能区分	すこやか親子	
位置	健診フロア階	
定員・規模	20 m ² 最大 21 名（利用者 21）程度	
施設の概要	センター利用者が授乳をするために必要な部屋	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー確保のためカーテンのついたスペース（4～5 か所）を確保すること。 ・おむつ交換室（A-15）に隣接し、室内ドアで移動可能とすること。 ・同伴の兄弟のため遊べるスペース（二畳分ほど）を確保すること。 ・おむつ交換室から授乳室は直接見えないようにすること。 ・子どもが和むインテリアとすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	A-17
室名	和室	
機能区分	すこやか親子	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ² 最大 21 名（職員 1 + 利用者 20）程度	
施設の概要	調理室に隣接した和室。離乳食講習会や社会復帰教室で利用、また、休憩室として利用	
主な開催事業	<p>モグモグ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食のつくり方等の集団指導時に子どものおむつ交換、寝かせたり、遊ばせる場所 年 24 回、1 回 30 人、年間 600 人 <p>社会復帰教室の憩いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団に入らずにのんびり過ごしたい人や家から一歩出たい人の居場所、教室の前後の休憩室 年 48 回 <p>体調不良者の休憩室</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習室（A-14）に隣接し、ふすま等引き戸で行き来ができること。 ・畳敷きとすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	B-1
室名	成人健診（倉庫：カルテ・フィルム）	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	50 m ²	
施設の概要	個人データの保管	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・5 年間分のカルテ（健診票・教室・相談ファイル等）の保管 各種健診・予防接種・健診事前調査 ・5 年間分のレントゲンフィルム（肺検診）・眼科検診のフィルムの保管 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の観点より、カギをつけ外部から侵入できないようにすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	B-2
室名	相談室 ~	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	130 m ² (20 m ² × 3 室、14 m ² × 5 室) 最大 7 名/室 (職員 2/室 + 利用者 5/室) 程度	
施設の概要	健康相談、成人・精神保健相談、 母子医療給付等面接、不妊相談・面接等	
主な開催事業	<p>健康教育 (年 100 回/半日 1 回当たり 1~4 人)</p> <p>健康相談 (総合相談窓口は、総合受付 (年 100 回/半日 1 回当たり 1~4 人))</p> <p>個別栄養相談 随時</p> <p>精神保健福祉相談 (医師) 年 14 回 4 人/1 回 年間 56 人 問診、医師による相談、事後相談で 3 部屋必要</p> <p>思春期精神保健相談 (医師) 年 10 回 4 人/1 回 年間 40 人 問診、医師による相談、事後相談で 3 部屋必要</p> <p>精神の面接相談 随時 (2 部屋希望) 年間 510 人</p> <p>家族相談 年 10 回 2 人/1 回 年間 20 人</p> <p>引きこもり当事者の集い 年 12 回 数人/1 回 年間 25 人</p> <p>特定疾患 (難病) 新規申請時面接 随時 年間 100~150 人</p> <p>結核面接相談 (診察以外でも面接あり) 換気のため、外窓が必要</p> <p>母子関係の医療給付時面接、不妊治療助成で必要な場合は事務室近くの相談室を利用</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋が使用中かどうかすぐわかるような配慮をすること。(サイン・型板ガラス・入室ランプ等) ・ 職員は相談者と机をはさみ対面式で行うため、職員用出入口と相談者の出入口は別々に設定すること。(精神用) ・ 緊急プザースイッチを設置し、事務室にいる職員に知らせることができるようにすること。 ・ 相談者がリラックスした雰囲気でも相談できるよう、閉塞感のない内装、照明等工夫すること。 ・ 相談者のプライバシーを確保するため、外部から直接室内が見えないような構造に配慮すること。 ・ 可能な限り外窓を設置し、換気ができること。(結核の相談に必要。最低 1 室) ・ 車椅子が入室可能な戸の大きさや床面などバリアフリーに留意すること。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神の相談は家族で来所する場合 (5~6 人) があり広い部屋が必要。最低 3 部屋は事務室に隣接し、人の出入りが少なく事務室から見える部屋で待合を設ける。扉は上半分を半透明とする。 	

施設区分	保健所・保健センター	B-3-1
室名	フィットネスルーム	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	300 m ² (更衣室 50 m ² ・物品保管庫 35 m ² ・共用面積(下駄箱など) 15 m ² 含む) スタジオのみは 200 m ² 最大 42 名(職員 2+利用者 40)程度	
施設の概要	生活習慣病健診後の運動指導、ボランティア養成講座の講義	
主な開催事業	<p>成人保健予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事後教室終了後の集団健康教育 運動実践 ・(運動特別教室・個別健康教育事後教室等)(45回/年、定員 40 人、合計 1,800 人(更衣室)) <p>*平成 20 年度から医療制度改革関連法により、基本健診を拡大していく。糖尿病等の生活習慣病を予防するため、基本健診の結果、運動等の生活習慣の改善が必要な受診者に対し保健指導を強化していく。そのため、フィットネスルームを利用し運動指導を実施する。(平成 18 年度計画 1,120 人 平成 20 年度 1,800 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴあ みんなで仲間づくり その 1(同じ病気や悩みがある人) ・市民の健康増進活動の充実(2回/年(自主グループ新聞発行)・1回程度/年(交流会)) ・ヘルスポランティア地域活動講座 ・ヘルスポランティア養成(全 12 回のうちの数回) 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・フィットネスルームは音楽やマイクを使用するため防音設備を備えること。 ・鏡はくもりにくいものとする。 ・壁面上部は窓になっており、開閉ができること。 ・遮光のカーテンをつけ、部屋を暗くすることができるようにすること。 ・更衣室(B-3-2)に洗面台を設置しないため、トイレを近くに設置すること。 ・出入口は廊下から中の様子が見えるようにすること。 ・照明は、明るさが調整できるようにスポットライトをいくつかつけること。 ・壁 1 面は、媒体を貼ったりパワーポイントを映し出したりできるように白色で段差のない壁とし、マグネットが使えるものとする。 ・床はフローリング、2 面と前面上部は鏡張り、1 面又は 2 面は手すり取り付け。また、1 面はできる限り広い外窓をつけ、外の景色が見えるようにすること。 ・強化ガラス面に遮光カーテン・レースを設置し、参加者の水筒・タオルを置く台又はロッカーを設置するスペースを確保すること。 ・空調、音響設備をスタジオ内に設置し、自由に調整ができるようにすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	B-3-2
室名	更衣室（フィットネスルーム内に設置）	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	50 m ² （男 20 m ² + 女 30 m ² ）	
施設の概要		
主な開催事業	成人保健予防事業 ・健診事後教室終了後の集団健康教育 運動実践	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の更衣室が隣接しているため、中が見えにくい造り（ロッカーの配置）にすること。 ・掃除がしやすいように、フローリングにすること。（土足厳禁） ・温度調整ができる空調設備を整えること。 ・フィットネスルーム（B-3-1）内に設置すること。 ・更衣室はフィットネスルームに隣接し、女性の利用者が多いので、男性よりも広くすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	B-4
室名	成人保健倉庫（健康課分）	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	物品・文書の保管（個人情報含まない）	
主な開催事業	保管物品 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット ・紙（コピー用紙、色上質紙） ・健康手帳 ・封筒 ・決裁など事務文書 	
施設の仕様		

施設区分	保健所・保健センター	B-5
室名	成人保健準備室	
機能区分	健康いきいき	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	50 m ²	
施設の概要	各事業の準備	
主な開催事業	各事業での使用物品の保管及び準備 ・健診（衛生材料あり） ・教室 ・予防接種（衛生材料あり） ・訪問 ・相談	
施設の仕様	・事務室（F-1 ）に隣接していること。 ・薬品保管のため、カギをつけ外部から侵入できないようにすること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-1
室名	診察・処置室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	65 m ² 最大 14 名（職員 4 + 利用者 10）程度	
施設の概要	結核健康相談、難病医療相談、性感染症相談等を行う。	
主な開催事業	結核健康相談 ・医師・病院管理者からの届出受理 患者登録、家族検診、管理検診、定期外検診、結核まんえん地区検診（レントゲン室、操作室・暗室） ・月 4 回 年 48 回 ・定期外結核健康相談 月 4 回 年 48 回 ・定例日と定期外健診の臨時で 年間 882 人 難病医療相談 ・神経系・消化器系・膠原系 各 1 回 各 4 人 年間 12 人 性感染症相談等 ・相談、無料匿名検査（診察・処置室）	
施設の仕様	・40 人程度が待てる待合室を近くに設けること。 ・問診のできる場所を 2 か所確保すること。 ・プライバシーに配慮し、診察の音が漏れない部屋の構造とすること。 ・受付用窓口を設置すること。 ・レントゲン撮影室（C-4）、カルテフィルム倉庫（C-6）とが行き来しやすくすること。 ・換気が十分可能な部屋にすること。（空調、雨天時も窓が開けられるよう窓上部に開閉可能な小窓をつける）日光が取り入れられる部屋とすること。 ・他のエリアの利用者の出入りのない場所に設置すること。 ・休日、夜間に健診ができる設備にすること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-2
室名	採痰室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	5 m ² 最大1名(利用者1)	
施設の概要	結核感染の検査	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・結核の管理健診、家族健診で痰のでる方について、喀痰検査の場所 ・結核菌の飛散防止のため必要 年間件数 20人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー配慮した部屋にすること。 ・既設のユニットを設置すること。 ・診察・処置室(C-1)に隣接し、待合エリア(C-3)から入れるところに設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-3
室名	待合エリア	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	25 m ² 最大40名(利用者40)程度	
施設の概要	感染予防の診察・処置室の待合	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・40人程度が待てる待合 	
施設の仕様		

施設区分	保健所・保健センター	C-4
室名	レントゲン撮影室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大3名（職員1+利用者2）程度	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防に関する胸部X線撮影検査を行う。 ・地域療育センター（仮称）のX線撮影検査を行う。 	
主な開催事業	結核健康相談 ・医師・病院管理者からの届出受理 患者登録、家族検診、管理検診、定期外検診、結核まんえん地区検診（診察・処置室、操作室・暗室） ・週4回 年48回、 定期外健診48回 年間882人 学校健診	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・受付用窓口を設置すること。 ・更衣室は2か所作り流れをよくすること。 ・段差を解消しバリアフリーに配慮すること。 ・医療法施行規則第30条の4（構造設備の基準）を満たすこと。 ・人がみだりに立ち入らないような措置を講じること。 ・休日・夜間に利用できる設備にすること。 ・診察・処置室（C-1）に隣接すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-5
室名	操作室・暗室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	15 m ² 最大1名（職員1）	
施設の概要	X線撮影の操作、現像を行う。	
主な開催事業	結核健康相談 ・医師・病院管理者からの届出受理 患者登録、家族検診、管理検診、定期外検診、結核まんえん地区検診（レントゲン室、診察・処置室）	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・人がみだりに立ち入らないような措置を講じること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-6
室名	カルテ室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	レントゲンフィルムの保管 備品の保管	
主な開催事業	結核健康相談のレントゲンフィルムの保管	
施設の仕様	・診察・処置室（C-1）と行き来しやすくすること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-7-1
室名	エイズ等相談検査室（待合室）	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大 10 名（利用者 10）程度	
施設の概要	無料匿名検査（相談）待合室	
主な開催事業	エイズ対策、感染症相談等 無料匿名検査受検者（相談）待合室 ・無料匿名 HIV 検査（年間約 500 件）（年間約 50 回実施） ・休日夜間 HIV 検査（年間約 100 件）（年間約 5 回実施） ・エイズ相談（年間約 250 件）	
施設の仕様	・匿名検査実施可能なプライバシー確保に重点を置いた部屋構造とすること。 ・室名名称に「HIV、エイズ、感染症」等の名称を使用しないこと。 ・受検者のプライバシーが確保できる構造とすること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-7-2
室名	エイズ等相談検査室（カウンセリング室）	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² (10 m ² × 2) 最大4名（職員2 + 利用者2）程度	
施設の概要	HIV カウンセリング 性感染症カウンセリング	
主な開催事業	<p>エイズ対策、感染症相談等</p> <p>無料匿名検査事前相談 検査結果還元・カウンセリング HIV・性感染症相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料匿名 HIV 検査（年間約 500 件）（年間約 50 回実施） ・休日夜間 HIV 検査（年間約 100 件）（年間約 5 回実施） ・エイズ相談（年間約 250 件） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名検査実施可能なプライバシー確保に重点を置いた部屋構造とすること。 ・室名名称に「HIV、エイズ、感染症」等の名称を使用しないこと。 ・検査結果通知用の室として診察・処置室（C-1）の共用を考慮するため隣接すること。 ・受検者のプライバシーが確保できる構造とすること。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 室外から室内の見えない構造、遮音性を確保 2) 職員専用出入口 ・外壁窓から外部が見渡せる構造とすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-7-3
室名	エイズ等相談検査室（採血室）	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² （10 m ² ×2） 最大6名（職員4＋利用者2）程度	
施設の概要	HIV検査採血 性感染症検査採血	
主な開催事業	<p>エイズ対策、感染症相談等</p> <p>採血実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料匿名 HIV 検査（年間約 500 件）（年間約 50 回実施） ・休日夜間 HIV 検査（年間約 100 件）（年間約 5 回実施） ・エイズ相談（年間約 250 件） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名検査実施可能なプライバシー確保に重点を置いた部屋構造とすること。 ・室名名称に「HIV、エイズ、感染症」等の名称を使用しないこと。 ・受検者のプライバシーが確保できる構造とすること。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 室外から室内の見えない構造、遮音性を確保 2) 職員専用出入口 	

施設区分	保健所・保健センター	C-7-4
室名	エイズ等相談検査室（検査室）	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² （10 m ² ×2） 最大1名（職員1）	
施設の概要	HIV・性感染症検査	
主な開催事業	<p>エイズ対策、感染症相談等</p> <p>臨床検査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料匿名 HIV 検査（年間約 500 件）（年間約 50 回実施） ・休日夜間 HIV 検査（年間約 100 件）（年間約 5 回実施） ・エイズ相談（年間約 250 件） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者のプライバシーが確保できる構造とすること。 <p>職員専用出入口</p>	

施設区分	保健所・保健センター	C-8
室名	食品環境簡易検査室	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大6名（職員4+利用者2）程度	
施設の概要	食品衛生・環境衛生に関する簡易検査を実施する。	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生簡易検査 <ul style="list-style-type: none"> 苦情食品の検査（年間約100件） 収去検査準備（年間約450検体） ・環境衛生簡易検査 <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生害虫苦情の検査（年間約100件） 	
施設の仕様	・生活衛生課事務室（F-1）に隣接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-9
室名	倉庫	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ²	
施設の概要	啓発資材、疫学調査等の備品等保管	
主な開催事業	<p>< 保管資材等 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症啓発資材（パンフレット等約 1,000 部）、感染症啓発用パネル 2 薬事指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止啓発資材（パンフレット等約 5,500 部）、薬物乱用防止啓発用パネル・のぼり ・ 薬事法関係資材（パンフレット約 2,000 部） 3 環境衛生指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ ダニ・しらみ（パンフレット 10,000 部） ・ シックハウス（パンフレット 3,000 部） ・ 水道（パンフレット 3,000 部） 4 動物管理指導関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物関係パネル ・ 動物愛護啓発資材（パンフレット等約 6,000 部） ・ 書類様式（整理簿等 500 部、愛犬手帳 2,500 部） ・ ファイル（150 冊） ・ 用紙 10,000 枚 ・ キムタオル 1,200 枚 ・ 鑑札・注射済票袋 30,000 枚 ・ シール 30,000 枚 5 食品衛生関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品関係パネル ・ 食品衛生啓発資材（パンフレット等約 20,000 部） ・ 食中毒・食品衛生検査資材一式 ・ 免許関係書類（調理師・製菓衛生師・ふぐ処理師） ・ 食品衛生グループ保存文書（文書保存箱約 40 箱） 6 その他 1～5 に係る専門書籍、参考書籍等 	
施設の仕様	・ 生活衛生課事務室（F-1 ）に隣接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-10
室名	食品衛生協会	
機能区分	生活衛生	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大5名（職員3+利用者2）程度	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生協会豊橋支部は、飲食に起因する食中毒等の危害の発生を防止するために、会員等の食品衛生の向上を図るための諸業務を主として実施。 ・愛知県食品衛生協会豊橋支部が市より委託を受けた事業を行う。 	
主な開催事業	<p>主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会受講受付業務 <ul style="list-style-type: none"> （1）年3回（6月・10月・2月） 1回当たり130人 年間390人 受付：随時 （2）食品衛生責任者養成講習会終了証明書発行業務 年間：随時 ・調理師試験予備講習会受講受付業務 年1回（月～金） 約 100人 ・新規営業者に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> （1）新規営業者への許可書引渡し事務 年間：随時 （2）新規営業者衛生講習会受講受付業務 年間：12回 ・営業許可書更新に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> （1）営業許可書更新に伴う申請書受付業務 年間：随時 （2）営業許可書引渡し事務 年間：随時 ・食品関係従事者に関する検便業務 <ul style="list-style-type: none"> （1）検便容器販売業務 年間：随時 （2）検便受付業務 年間：随時 ・食品自主検査に関する業務 年間：随時 ・食品営業賠償共済に関する業務 年間：随時 ・愛知県収入証紙販売に関する業務 年間：随時 ・ふきとり検査に関する業務 毎年度：8月 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> （1）豊橋支部会員に関する業務（組合・特別会員の会費徴収等の業務） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生課（F-1）窓口に隣接すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-11
室名	受付、データ処理室、資料保管庫	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	59 m ² 最大 10 名（職員 5 + 利用者 5）程度	
施設の概要	一般市民からの依頼検査窓口、検体受付・成績書交付・料金支払い窓口各種試験データの照合、検索、専門書、学会誌、各種資料の保管、閲覧	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・書類記載用のカウンター等を備えた受付窓口を設置すること。 ・職員不在時の連絡システムを設置すること。 ・壁側には、可能な限り書類棚を設けること。 ・施設利用者の利用にも配慮し、適宜トイレを設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-12
室名	臨床細菌検査室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	64 m ² 最大 5 名（職員 5）程度	
施設の概要	細菌、性感染症、食中毒対応の検査を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・前室を設けること。 ・滅菌洗浄室（C-13）への直接の出入りが可能なこと。 ・培地調製室（C-14）に対して前室を挟んだ出入りが可能なこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-13
室名	滅菌洗浄室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	25 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	各種検査終了培地及び器具の除染を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床細菌検査室(C-12) 培地調製室(C-14) 各々へ直接の出入りが可能なこと。 ・ピペット洗浄器設置場所には地流しを設置すること。 ・床洗浄に対応した排水口を設けること。 ・床面は防水仕上げとすること。 ・コッホ設置場所の床は耐熱に、上部は天吊りフードを設置すること。 ・コッホ用局所排気装置を設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-14
室名	培地調製室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	41 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	各種培地の作製と使用前器具の滅菌を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・滅菌洗浄室(C-13) への直接の出入りが可能なこと。 ・臨床細菌検査室(C-12) に対して前室を挟んだ出入りが可能なこと。 ・コッホ設置場所の床は耐熱に、上部は天吊りフードを設置すること。 ・コッホ用局所排気装置を設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-15
室名	食品細菌検査室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	60 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	食品細菌及び食中毒対応の検査を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・前室を設けること。 ・試験室内全体を陽圧とし、室内から前室へ向かう気流とする。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-16
室名	遺伝子解析室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	28 m ² 最大2名(職員2)程度	
施設の概要	各種微生物検査の確認試験を、遺伝子検出法を用いて行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・機器を設置できる奥行き900mmの実験台を可能な限り設けること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-17
室名	水質生物検査室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	52 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	水中細菌の検出を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・前室を設けること。 ・試験室内全体を陰圧とし、前室から室内へ向かう気流とする。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-18
室名	P3 試験室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	28 m ² 最大2名(職員2)程度	
施設の概要	感染性の高い細菌検査を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・前室を設けること。 ・試験室内全体を陰圧とし、前室から室内へ向かう気流とする。 ・P3レベル実験室とすること。 ・施設の最も奥に配置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-19
室名	更衣室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	8 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	職員の更衣。	
主な開催事業		
施設の仕様	・男女間の間仕切りをすること。	

施設区分	保健所・保健センター	C-20
室名	残留農薬試験室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	68 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	食品中の農薬、重金属等の環境汚染物質を分析するための前処理を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・中央実験台には排気装置を備えること。 ・緊急用シャワーを設置すること。 ・洗眼水洗を完備すること。 ・ピペット洗浄器設置場所には地流しを設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-21
室名	低温室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	4 m ² 最大2名(職員2)程度	
施設の概要	大型検体の保管	
主な開催事業		
施設の仕様	大型検体の保管を可能にするため、室自体が冷蔵機能を備えているもの。	

施設区分	保健所・保健センター	C-22
室名	試薬保管庫・天秤室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	14 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	検査試薬の保管及び秤量。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・天秤設置場所を間仕切り等で区画し、空調設備の影響を受けないような構造とすること。 ・酸用の排気装置付き保管庫を設置し、その上部には局所排気を設けること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-23
室名	食品薬品試験室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	61 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	食品中の添加物や健康食品中の医薬品成分の抽出を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・中央実験台には排気装置を備えること。 ・緊急用シャワーを設置すること。 ・洗眼水洗を完備すること。 ・ピペット洗浄器設置場所には地流しを設置すること。 ・水蒸気蒸留装置を設置する実験台は、適切な高さに加工すること。 ・水蒸気蒸留装置への直接の給排水が可能であること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-24
室名	水質化学試験室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	74 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	水質検査のうち化学系の試験及び分析の前処理を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・中央実験台には排気装置を備えること。 ・緊急用シャワーを設置すること。 ・洗眼水洗を完備すること。 ・ピペット洗浄器設置場所には地流しを設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-25
室名	GC 機器分析室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	55 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	ガスクロマトグラフ専用の機器分析室。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・装置に直接風が当たらないような空調設備を配置すること。 ・排気の必要な機器には、その上面に局所排気装置を設けること。 ・機器を設置できる奥行き900mmの実験台を可能な限り設けること。 ・機器分析室(C-25・26・27)同士は直接出入りが可能なこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-26
室名	重金属機器分析室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	39 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	重金属試験専用の機器分析室。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・装置に直接風が当たらないような空調設備を配置すること。 ・排気の必要な機器には、その上面に局所排気装置を設けること。 ・機器を設置できる奥行き900mmの実験台を可能な限り設けること。 ・実験台は、廃液タンクに廃液を受けられるような構造に加工すること。 ・機器分析室(C-25・26・27)同士は直接出入りが可能なこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-27
室名	LC 機器分析室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	55 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	液体クロマトグラフ専用の機器分析室。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・装置に直接風が当たらないような空調設備を配置すること。 ・排気の必要な機器には、その上面に局所排気装置を設けること。 ・機器を設置できる奥行き900mmの実験台を可能な限り設けること。 ・実験台は、廃液タンクに廃液を受けられるような構造に加工すること。 ・機器室同士は直接出入が可能なこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-28
室名	器具庫	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	10 m ² 最大2名(職員2)程度	
施設の概要	検査器材の保管を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様		

施設区分	保健所・保健センター	C-29
室名	廃液保管庫	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	5 m ² 最大2名（職員2）程度	
施設の概要	・検査用廃液や感染性廃棄物の一時保管を行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・廃液タンク用の地流しを設置すること。 ・廃液処理施設用の換気設備を完備すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	C-30
室名	ボンベ室	
機能区分	生活衛生	
位置	試験検査棟	
定員・規模	10 m ² 最大2名（職員2）程度	
施設の概要	検査用ガスボンベの設置、保管場所。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性、防災性を確保すること。 ・LC 機器分析室（C-27）へ、純空気2系統、純ヘリウム2系統、純アルゴン2系統の集中配管を行うこと。 ・GC 機器分析室（C-25）へ、純窒素3系統、メタン3系統、純空気2系統、純ヘリウム5系統、炭酸ガス2系統の集中配管を行うこと。 ・重金属機器分析室（C-26）へ、メタン2系統、純空気1系統、純ヘリウム1系統、純アルゴン3系統の集中配管を行うこと。 ・引火性および爆発性ガスの漏れ検知器を設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	D-1
室名	フリーオープンスペース	
機能区分	市民参画	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	400 m ² 最大 200 名（利用者 200）程度	
施設の概要	イベント開催、ボランティアや市民グループの活動	
主な開催事業	<p>健康づくりのイベント事業：各種啓発月（週）間に合わせて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月4日～10日啓発（歯の健康フェスティバル実施・パネル展示・リーフレット作成・啓発粗品配布・広報掲載） ・ 10月第2月曜日から第3月曜日啓発 40歳からの健康週間（40歳以上の市民を対象）（ポスター・チラシ配布予定・広報掲載） ・ 9月啓発（がん制圧月間）（年1回、パネル展示等） ・ 5月31日～6月6日禁煙・分禁啓発（1回/年） ・ 啓発事業（月間・週間） ・ 9月健康増進月間 ・ 6月食育推進月間 ・ 10月食生活普及月間 ・ 2月1日～7日生活習慣病予防週間 ・ ぴあ みんなで仲間づくり（同じ病気や悩みがある人） ・ 市民の健康増進活動の充実（2回/年（自主グループ新聞発行）・1回程度/年（交流会）） ・ ボランティアグループの交流の場（拠点）ex.ヘルスボランティア地域活動（へボの会） ・ その他 ・ 健康グッズの展示（休憩コーナー一角） ・ 性の仲間教室 ピアエディケーター打合せ（高校生・大学生） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が気軽に利用できるように配慮すること。 ・ オープンスペースとすること。 ・ 情報コーナー（D-2）と一体的に整備すること。 ・ イベント時には、情報コーナーと一体的に利用できるようにすること。 ・ ボランティアや市民グループが活用できるようなスペースを確保すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	D-2
室名	情報コーナー	
機能区分	市民参画	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	100 m ² 最大 200 名（利用者 200）程度	
施設の概要	健康に関する情報を提供する	
主な開催事業	<p>健康づくり各種啓発事業：常設展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タバコを吸う人吸わない人の環境を整える ・禁煙・防煙事業：主対象 小・中学生、高校、妊産婦、一般市民 ・受動喫煙防止対策実施施設認定事業の啓発 <p>IT を通じた健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とよはし健康ネット」（メールチェック、内容の確認・修正、運営） ・パソコン（インターネット）を使用しての情報検索 ・市民の健康増進活動の充実（2 回/年（自主グループ新聞発行）・1 回程度/年（交流会）） 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく利用者がくつろげ、気軽に利用できるような空間とすること。 ・フリーオープンスペース（D-1）と一体的に整備すること。 ・オープンスペースとすること。 ・パソコンによるインターネット検索が可能な環境にすること。 ・図書閲覧棚や OA 機器等を設置するスペースを確保すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	D-3
室名	総合受付	
機能区分	市民参画	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ² 最大 6 名（職員 1 + 利用者 5）程度	
施設の概要	保健所・保健センター全体の案内利用者対応	
主な開催事業	保健所・保健センター全体の案内	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・運営要求水準書で示した総合受付案内等業務に必要な機能を確保すること。 ・フリーオープンスペース（D-1）若しくは事務室（F-1）と一体的に配置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-1
室名	待合エリア	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	150 m ² (130 m ² (受付・会計) + 20 m ² (薬受け渡し)) 最大 72 名 (職員 2 + 利用者 70) 程度	
施設の概要	診察の受付、会計及び薬の受け渡しを行う患者の待合	
主な開催事業	診察の受付、会計及び薬の受け渡しを行う患者の待合 利用者 患者 医科 年間利用者 約 25,700 人 (H17 年度実績) 1 日平均 約 70 人/1 日 最大 395 人 (2 月 11 日) 休日 H17 実績 最小 14 人 (10 月 6 日) 平日夜間 H17 実績	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付及び会計の待合と、薬の受け渡しの待合と分離した待合エリアを設けること。 受付及び会計の待合：60 人程度の患者等が座れる長椅子を設置のこと。 薬の受け渡しの待合：10 人程度の患者等が座れる長椅子を設置のこと。 ・ 利用対象者が病人であることを踏まえ、落ち着いた雰囲気となるようにすること。 ・ 壁面等を利用して、啓発ポスター等掲示できるようにすること。 ・ 待合エリアから医科受付がわかるような表示をすること。 ・ 会議室兼救護室 (E-26) と隣接のこと。(待合エリアが混雑した場合、同室を待合として利用するため) 	

施設区分	保健所・保健センター	E-2
室名	中待合室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	15 m ² 各診察室 ~ には続きの中待合を設けること 最大 5 名/室 (職員 1/室 + 利用者 4/室) 程度	
施設の概要	診察室 1~3 への入室前の患者の順番待ちスペース	
主な開催事業	順番待ちの患者の待合スペース 利用者 患者 最大 4 人/室 × 3 室 = 12 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診察室 ~ (E-3) の手前に配置すること。 ・ 壁面等には啓発用のポスター等掲示できるようにすること。 ・ 診察室 (E-3) へ中待合室の話し声が聞こえないようにすること。 ・ 待合室と中待合室の間の移動がスムーズに行えるようにすること。(車椅子利用者でもスムーズに移動が可能な広さとする。) ・ ドア、隙間いずれでも可 	

施設区分	保健所・保健センター	E-3
室名	診察室 ~	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	75 m ² (25 m ² × 3) 最大 5 名/室 (職員 2 /室 + 利用者 3/室) 程度	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、小児科の診察を行う 診察室、診察室 (内科 1、小児 1) として使用 診察室 処置室兼診察室 (普段は処置室、繁忙時には診察室として使用) 	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 内科、小児科診療を行う 利用者 医師 1人 看護師 1人 患者 1人 付添 2人 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・内科用 1、小児科用 1、処置室 (兼診察室) 1 ・同一動線上に配置のこと。 ・診察室 と の間に必ず診察室 3 (処置室兼診察室) を配置のこと。 ・診察室 は繁忙時には診察室となるため、繁忙時には医師の机を設置できるようにすること。 ・救急処置室・観察病床エリア ・検査室・採尿用トイレエリア ・事務室エリア ・調剤室エリア ・感染性待合エリア <p style="text-align: right;">左記全てのエリアと一団 の配置計画とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの診察室の裏側に上記のエリア全てに行き来できる動線を確保すること。 ・3つの診察室の裏側にカーテンレールを設置すること。診察室内部より通路部分を見えないようにするため。 ・3つの部屋の入口部分には続きの中待合室のスペースを確保すること。 ・中待合から覗かれないよう、ドアを設置すること。なお、患者 (小児、弱者) が容易に開閉できるドアとすること。 ・小児科用診察室は、乳幼児、小児が退屈しないような雰囲気とすること。 ・各部屋の奥側には、一連の台 (注射の準備等、小型医療機器の設置等に使用) を設けること。 ・台には、シンクを 5 つ設けること。また、水・湯等温度設定の可能なものとすること。 ・大型機器、薬品棚等、大型な什器を設置・保管できるスペースを確保すること。 ・医師、看護師の動線を効率的なものとする配置計画とすること。 ・診察室 (処置室兼診察室) には診察台を 2 つ仕切れるようなカーテンレールを設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-4
室名	観察病床室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	40 m ² (救急処置室と同一としても可) 最大 21 名 (職員 2 + 利用者 19) 程度	
施設の概要	転送を必要としない、比較的重症患者で点滴等観察を必要とする患者が利用。	
主な開催事業	点滴等を必要とし、観察も必要である患者の室 利用者 6~7 人 付添 6~12 人 医師 1 人 看護婦 1 人 主に比較的長時間を要する患者で観察を必要とする。医師がその場で直接診察する。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・救急処置室 (E-5) と隣接のこと。 ・救急処置室と一団の部屋としても可。 ・救急処置室とは区切りを設けないこと。 ・出入口には容易に開閉できるドアを設置すること。 ・簡易洗面台を設置すること。 ・簡易なりネンを設けること。 ・カーテンレールにて 6~7 つに仕切れるようにすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-5
室名	救急処置室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	15 m ² 最大 10 名（職員 7 + 利用者 3）程度	
施設の概要	救急患者の処置を施す	
主な開催事業	救急患者の処置を施す 利用者 患者 1 人 付添 2 人 救急隊員 2~3 人 医師 1~2 人 看護師 1~2 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観察病床室（E-4）と隣接のこと。 ・ 観察病床室と一団の部屋としても可。 ・ 対象者が救急患者であり、救急車からの搬入口を設けること。 ・ 搬入口は大型の救急車からの搬入に対応できる大きさを確保すること。 ・ 搬入口と救急車との間は、雨・雪等から患者を守るため、できるだけ大きい屋根等で覆うこと。また、その高さは、大型の救急車の後部扉を最大限あげても接触しない程度の高さとする。 ・ 室内で、ストレッチャーが回転できる等、ストレッチャーの動線を十分に確保すること。 ・ できるだけ凹凸のないように、壁面収納等活用すること。 ・ プライバシーを確保すること。 ・ 大型機器の搬入も想定されることから、広めのドアとすること。 ・ 他の部屋より医師、看護師等が駆けつけやすい配置とすること。 ・ 救急患者搬入口（外部）には内部から操作のできる照明機器を設置すること。なお、照明はできるだけ明るいものをつけること。 ・ 災害時等には外科治療（初期医療）として使用するため、外科治療に対応できるよう配置、動線計画とすること。 ・ 観察病床室（E-4）とは区切りを設けないこと。 ・ 出入口には容易に開閉できるドアを設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-6
室名	レントゲン室（医科）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	20 m ² 最大3名（職員2+利用者1）程度	
施設の概要	医科診療をする際のX線撮影を行う。	
主な開催事業	医科診療をする際のX線撮影を行う 利用者 患者 1人 医師 1人 看護師 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・医科診療室（E-3）の一般診療エリアに隣接して配置すること。 ・医科診療室の一般診療エリアから直接行き来できる動線とする。 ・X線室として必要な構造を確保すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-7
室名	レントゲン操作室・暗室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	10 m ² 最大1名（職員1）	
施設の概要	レントゲン操作室	
主な開催事業	レントゲン撮影の操作室 利用者 医師、看護師等 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・X線操作室として必要な構造を確保すること。 ・レントゲン室（E-6）及び暗室と隣接すること。 ・レントゲン室へ撮影に関する指示が出せる放送設備を設けること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-8
室名	トイレ（患者用）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	40 m ² 最大 9 名（職員 2 + 利用者 7）程度	
施設の概要	利用者のトイレ	
主な開催事業	<p>患者が利用するトイレ 利用者 患者 4 人程度 歯科医師、歯科衛生士等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子：大便器×2 小便器×2（内 1 つは、小児用） ・ 女子：大便器×3 ・ 乳幼児用：乳幼児用×1 和式 ・ 車椅子用：1 式 ・ オストメイト用：1 式 <p style="text-align: right;">} 同一のものでも可</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別とすること。 ・ 男子トイレには幼児用を 1 つ設置すること。 ・ 乳幼児連れの利用者に配慮した専用のトイレを 1 つ設置すること。 ・ 清掃用具を収納する場所を確保すること。 ・ 洗面所は男女それぞれ設けること。 ・ 洋式トイレには便座を除菌するペーパー入れを設置するか、除菌剤クリーナーを設置すること。 ・ 衛生上、自動水栓、エアータオルを設置のこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-9
室名	検査室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	5 m ² 最大 1 名（職員 1）	
施設の概要	・ 主に採尿検査用に使用	
主な開催事業	<p>主に採尿検査用に使用 利用者 医師、看護師 1 人</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採尿用トイレ（E-28）と隣接のこと。 ・ 検査用の消耗品をストックしておく収納スペース備え付けること。 ・ 採尿用トイレ（E-28）から採取した尿を受け取る窓口を設けること。 ・ 検査のできる台（スペース）及び洗浄設備を設けること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-10
室名	待合室（歯科）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	20 m ² 最大 10 名（利用者 10）程度	
施設の概要	歯科の待合	
主な開催事業		
施設の仕様	・ 歯科利用者のための待合室を診察室（E-11）の内部に確保すること。	

施設区分	保健所・保健センター	E-11
室名	診察室（歯科）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	60 m ² （待合室（E-10：20 m ² を含む）） 最大 5 名（職員 2 + 利用者 3）程度	
施設の概要	歯科診療・歯科診療用機材の消毒	
主な開催事業	利用人数 ・ 歯科医師 3 人・歯科衛生士 3 名 歯科助手 2 名 ・ 利用者 3 名	
施設の仕様	・ 歯科利用者のための待合室（E-10）を診察室の内部に確保すること。	

施設区分	保健所・保健センター	E-12
室名	歯科控室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	30 m ² 最大5名（職員5）程度	
施設の概要	歯科医師の控室	
主な開催事業	歯科医師・歯科衛生士の医務室 利用者 医師 3人 歯科衛生士 3人 （上記利用者数と整合なし）	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別にすること。 ・歯科診察室（E-11）に近接すること。 ・医師等が待合室（E-10）を使用せず、診察室等へ行き来できるようにすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-13
室名	レントゲン室（歯科）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	10 m ² 最大2名（職員1+利用者1）程度	
施設の概要	歯科診療に伴うレントゲン室及び操作室	
主な開催事業	歯科診療に伴うレントゲン室及び操作室 利用者 患者 1人 医師、レントゲン技師 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療室（E-11）の一般診療エリアに隣接して配置すること。 ・歯科診療室の一般診療エリアから直接行き来できる動線とする。 ・X線室として必要な構造を確保すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-14
室名	事務室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	50 m ² 最大 4 名（職員 4）程度	
施設の概要	休日夜間急病診療の総合受付及び会計を行う 夜間に職員が仮眠する	
主な開催事業	受付、会計 休日夜間急病診療の総合受付及び会計、庶務を行う 利用者 職員 3～4 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・調剤室（E-15）と隣接すること。 ・事務控室（E-19）と隣接すること。 ・患者の動線とは独立した動線とすること。 ・受付は利用者に分りやすい配置とすること。 ・カーテンレールを 1 つ設置すること。（仮眠用ソファ付近：仮眠用ソファが外から見えな いようにするため） ・事務室より待合室（E-1）へ移動できる出入口を設置のこと。 ・事務室より調剤室へ移動できる出入口を設置のこと。 ・職員（当診療所で勤務する医科系の職員）出入口と隣接すること。（入出者等の確認をするた め） 	

施設区分	保健所・保健センター	E-15
室名	調剤室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	20 m ² 最大 4 名（職員 4）程度	
施設の概要	・主に休日夜間急病診療の薬の調剤を行う	
主な開催事業	主に休日夜間急病診療の薬の調剤を行う 利用者 薬剤師 1～3 人 職員 1 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室（E-14）及び事務控室（E-19）と隣接すること。 ・事務室へ移動できる出入口を設置のこと。 ・他の部屋と隔離させること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-16
室名	医局	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	30 m ² (15 m ² × 2) 最大 1 名/室 (職員 1/室)	
施設の概要	内科・小児科医の控室	
主な開催事業	内科・小児科医の控室 利用者 医師 1 名	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別にすること。 ・診察室 (E-3) に近接すること。 ・医師等が待合ロビー (E-1) を使用せず、診察室等へ行き来できるようにすること。 ・仮眠を取る部屋であり、住環境に配慮すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-17
室名	応接室 (兼食堂)	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	15 m ² 最大 10 名 (職員 10) 程度	
施設の概要	豊橋市休日夜間急病診療所の応接室及び食堂	
主な開催事業	豊橋市休日夜間急病診療所の応接室・食堂 利用者 医師 2 人 看護師 4 人 事務員 2 人 薬剤師 2 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別にすること。 ・応接室兼食堂とすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-18
室名	看護師控室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	20 m ² 最大3名(職員3)程度	
施設の概要	看護師の着替え、仮眠	
主な開催事業	看護師の更衣、休憩、仮眠 利用者 看護師(休日夜間急病診療所) 最大3人 医科 平日、休日夜間は交代で1人ずつ仮眠 休日日中は仮眠せず	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別にすること。 ・診察室(E-3)等へ利用者の動線を通らず、入室できるような配置とすること。 ・仮眠を取る部屋であり、住環境に配慮すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-19
室名	事務控室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	10 m ² 最大10名(職員10)程度	
施設の概要	事務職員のロッカー室	
主な開催事業	職員の着替え室 利用者 職員 最大10人(アルバイト含む)	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の配置とすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-20
室名	浴室・更衣室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	8 m ² 最大1名(職員1)	
施設の概要	医師、看護師、薬剤師、事務員が利用する浴室とその更衣室	
主な開催事業	医師、看護師、薬剤師、事務員の入浴 利用者 職員 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の配置とすること。 ・男女兼用とすること。 ・男女兼用のため、使用・未使用の区別を表示できるようにすること。 ・内側より施錠ができるようにすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-21
室名	トイレ(職員用)	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	20 m ² (10 m ² × 2) 最大4名(職員4)程度	
施設の概要	男・女用 職員、医師、看護師等が利用するトイレ	
主な開催事業	職員、医師、看護師等が利用するトイレ 利用者 職員、医師、看護師 1~2人程度 <ul style="list-style-type: none"> ・男子：大便器×1 小便器×1 ・女子：大便器×2 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別とすること。 ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の配置とすること。 ・清掃用具を収納する場所を確保すること。 ・衛生上、自動水洗い水栓を設置のこと。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-22
室名	リネン室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	10 m ² 最大1名(職員1)	
施設の概要	・洗濯室・リネン室として使用	
主な開催事業	洗濯室 利用者 職員 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の配置とすること。 ・衛生面に配慮した空間とすること。 ・棚を設置のこと。(洗濯後のシーツ等を保管する) 	

施設区分	保健所・保健センター	E-23
室名	給湯室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	6 m ² 最大1名(職員1)	
施設の概要	職員、医師、看護師等の利用する給湯室	
主な開催事業	職員、医師、看護師等の利用する給湯室 利用者 職員、医師、看護師等 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の配置とすること。 ・ガス対応のコンロ(警報装置付き)を設置すること。 ・簡易な収納棚等を設けること。(上部、下部等) ・冷蔵庫を設置可能な仕様とすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-24
室名	倉庫（大）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	25 m ²	
施設の概要	カルテ用 ・カルテ等の倉庫	
主な開催事業	カルテ、レントゲンフィルム等の保管 利用者 職員 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の位置に配置すること。 ・常時施錠の状態にあること。 医科、歯科それぞれのカルテを保管するため、相互に鍵を持ち、互いに責任をもって管理する。 ・カルテ保管用の両開書庫を設置予定。その書庫についても施錠可能なものとし、医科、歯科それぞれが責任をもって管理する。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-25
室名	倉庫（小）	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	15 m ²	
施設の概要	消耗品等の倉庫	
主な開催事業	消耗品等の保管 薬品の保管 利用者 職員 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみ利用のため、患者の動線とは別の位置に配置すること。 ・消耗品、パンフレット等を保管するラックを設置すること。 ・転倒防止策をとること。 ・薬品をストックするため保管環境に配慮すること。（主に錠剤、粉剤） 	

施設区分	保健所・保健センター	E-26
室名	会議室兼救護室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	50 m ² 最大 36 名（職員 16 + 利用者 20）程度	
施設の概要	会議及び災害時等に救護対応する	
主な開催事業	月のレセプト点検及び会議に使用 災害時等は患者処置に利用 繁忙期には、患者待合いにする。 利用者：医師 10 人、事務 5 人、薬剤師 1 人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・待合室（E-1）と隣接のこと。（待合室が混雑した場合、待合として利用するため） ・出入口を 2 か所設置のこと。（1 か所：待合室へ 1 か所：職員共用エリアへ） 2 か所の出入口は施錠ができるようにすること。	

施設区分	保健所・保健センター	E-27
室名	感染性待合室	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	25 m ² 最大 5 名/室（職員 2/室 + 利用者 3/室）程度	
施設の概要	感染者の患者を非感染者患者と隔離する	
主な開催事業	感染性の患者の隔離兼診察室 利用者 患者 3 人（主に、乳幼児・小児） 付添 3～6 人 医師 1 人 看護師 1 人 主に、乳幼児・小児の感染性患者を隔離し、時には医師がその場で直接診察する	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー確保に努めること。 ・部屋の後部には職員、医師が他の部屋からの行き来が可能な通路を確保すること。 ・出入口は 2 つ設置のこと。（医師用及び患者用） ・利用者が主に乳幼児、小児であり、小さい子ども連れが利用することから、出入口は容易に開閉できるドアを設置すること。 ・利用者が主に乳幼児、小児であり、子どもたちが退屈しないような雰囲気とすること。 ・表示灯等により、外部より入室の有無が分るようにすること。 ・部屋の性質上、空気還流が十分できるように空調設備を整えること。 ・非感染者患者と隔離するような配置計画とすること。（例：エントランス付近等） ・3 つの個室とすること。 	

施設区分	保健所・保健センター	E-28
室名	採尿用トイレ	
機能区分	休日夜間	
位置	休日夜間急病診療所	
定員・規模	8 m ² 最大2名(職員1+利用者1)程度	
施設の概要	尿検査専用のトイレ 浣腸等、医療行為の必要性のある患者専用のトイレ	
主な開催事業	尿検査専用及び浣腸等、医療行為の必要性のある患者専用のトイレ 利用者 患者 1人	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・検査室(E-9)と隣接のこと。 ・検査室より医師、看護師が行き来できるようにすること。 医師、看護師が患者の便を確認することがあるため ・検査室へ採取した尿を渡す、窓口を設けること。 ・衛生上、自動水洗い水栓を設置のこと。 ・男女共用であるため、使用・未使用が分かるようにすること。 ・必ず施錠できること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-1
室名	事務室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	700 m ² (5 m ² × 140 人) F - 1 : 85 名程度を想定 F - 1 : 55 名程度を想定	
施設の概要	保健所及び保健センターの職員が事務を執り行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室は以下の2つのゾーンに分けて配置すること。 ・F - 1 は、母子保健、健康、健康づくり、予防接種、結核予防、保健予防の各事業に従事する職員の事務室とすること。なお、利用者の利便性に配慮し、入口の近くに配置すること。 ・F - 1 は、薬事指導、環境衛生指導、動物管理指導、食品衛生、地域保健、地域管理等の各事業に従事する職員の事務室とすること。なお、特定の利用者が対象であり、また管理部門であることから、上層階に配置すること。 ・F - 1 及びF - 1 はそれぞれが2つの課で構成されることを想定している。 ・オープンスペースを確保すること。 ・F - 1 には 10 名程度が情報処理を行えるスペースを確保し、十分な数のコンセントを設けること。 ・F - 1 にはパーティションで区切られた台帳保存室兼サーバー室のスペースを確保すること。 ・車椅子対応型のローカウンターを各課に配置すること。 ・5 人程度が打合せのできるスペースを各課に確保すること。 ・キャビネット、電算機器等を配置するスペースに配慮すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-2
室名	保健所長室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大6名(職員6)程度	
施設の概要	保健所長の執務、打合せを行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室(F-1)と一体的に配置すること。 ・応接室(F-3)と隣接すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-3
室名	応接室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ² (15 m ² × 2) 最大8名/室(職員2/室 + 利用者6/室)程度	
施設の概要	接客、打合せを行う。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・1室は保健所長室(F-2)と隣接すること。保健所長室と直接行き来できること。 ・1室は事務室(F-1)と隣接すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-4
室名	研修室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	200 m ² (可動式間仕切りにより2室に区画) 最大140名(職員2+利用者138)程度	
施設の概要	市民などを対象とした研修会、講座などを行う。	
主な開催事業	<p>成人保健予防事業 健康教育 (年 54回/半日、1回当たり 20~50人)年間1,800人 呼吸器教室 ・日常生活などに関する指導・座談会等 年2回 20人/1回 年間40人 難病患者の集い ・神経系難病患者・家族の集い 年12回 15人/1回 年間180人 ・膠原系難病患者・家族の集い 年2回 20人/1回 年間40人 ・消化器系難病患者・家族の集い年2回 20人/1回 年間40人 ・難病患者・家族の集い 年1~2回 30人/1回 年間60人 引きこもり講演会 年1回 40人/1回 年間40人 こころの健康講座 年1回 50人/1回 年間50人 ・講演会 社会復帰教室 年36回 15人/1回 年間540人 ・手芸・音楽・話し合い 精神保健ボランティア養成講座 年4回 40人/1回 年間160人 ・精神障害者への対応方法、病気の理解、ボランティア活動について 家族教室 年6回 30人/1回 年間180人 ・疾患の理解、対応方法、福祉制度、座談会 食生活改善推進員養成講座年13回 20人/1回 年間260人 ・食生活改善推進員の知識の理解、調理実習、ボランティア養成 特定疾患(難病)継続面接 6月中旬~7月末 年間1,200人</p>	
施設の仕様	<p>・フィットネスルーム(B-3)と調理実習室(A-14)に隣接していることが望ましい。 ・倉庫が隣接し、使用時に余った椅子等を収納できることが望ましい。</p>	

施設区分	保健所・保健センター	F-5
室名	会議室（60人）	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	100 m ² （可動式間仕切りにより、2室に区画） 最大60名（職員1+利用者59）程度	
施設の概要	会議、研修会等	
主な開催事業	<p>学生実習オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学生 年2回 年間70人 ・看護系大学 年1回 年間16人 ・管理栄養士・歯科衛生士 年1回 <ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士 年間12人 歯科衛生士 年間38人 <p>管内保健師研修会 年4回 30人/1回 年間120人 地域精神保健福祉研究会 年4回 30人/1回 年間120人 部会（精神・歯科・結核・難病）各1回 年計4回 25人/1回 年間100人 豊橋市薬物乱用防止推進協議会（年1回開催 参加人員30人） 感染症関係講習会（年1回開催 参加人員50人） 食品衛生再任指導員研修会（45名、1回） 食品営業者更新講習会（50名、5回） 環境衛生監視員研修会（年1回開催 参加人数30人以上） 食品衛生監視員研修会（年1回開催 参加人数30人以上） 試験検査研究会（年1回開催 参加人数30人以上） 犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務等委託説明会（年1回 参加人員40人）</p>	
施設の仕様	・災害時には対策本部として使用することから、地域防災無線設備の配管経路を敷設すること。	

施設区分	保健所・保健センター	F-6
室名	会議室（30人）	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	50 m ² 最大 30 名（職員 1 + 利用者 29）程度	
施設の概要	会議、健診会場（受付と待合、診察）	
主な開催事業	<p>企業・各種団体と一緒に考えるみんなの健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連絡交流会（1回/年(予定)） ヘルスポランティア地域活動(へボの会) ・ヘルスポランティア自主グループ活動支援（36回/年） ヘルスポランティア地域活動講座 ・ヘルスポランティア養成（全12回） 諮問機関：結核診査協議会（年24回） ・患者又はその保護者に対する従業禁止・入所命令、適正医療普及に係る申請等の審議 諮問機関：感染症診査協議会（年2回） ・患者又はその保護者に対する入院勧告又は入院延長勧告に係る審議 精神ケアマネジメント会議 年数回 随時 1階 各種健診会場 栄養士会理事会 年10回 年間120人 食生活推進委員理事会 年12回 15人/1回 年間180人 外食成分表示店推進連絡会議 年1回 15人/1回 精神保健ボランティアの集い 年12回 5人/1回 年間60人 引きこもりを抱える家族の集い 年12回 20人/1回 年間240人 狂犬病予防注射打合せ会議（10名 年2回） 狂犬病予防注射実施説明会（20名 年1回） 動物愛護週間行事打合せ（10名 年5回） 地域保健推進協議会（年3回） 生活衛生部会、結核感染症対策部会（参加人員30人未満） 食品衛生協会理事会等（30名未満 年4回） 胃・子宮・乳がん検診 ・胃がん検診（年8回/半日、1回当たり80人）年間640人 ・子宮がん検診（年5回/半日、1回当たり120人）年間600人 ・乳がん検診（年6回/1日、1回当たり120人）年間720人 	
施設の仕様		

施設区分	保健所・保健センター	F-7
室名	講堂	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	400 m ² （収納庫を含む。なお、ホワイエ、トイレは含まず） 最大 200 名（職員 10 + 利用者 190）程度	
施設の概要	健診・講演・教室等で利用	
主な開催事業	<p>健康教育（生活習慣病講座）（年 5 回/半日、1 回当たり 80 人）年間 400 人 学校保健連携事業 成長期の運動障害予防教室（不定期） 栄養士会総会 年 1 回 60 人 食生活改善推進員講演会 年 1 回 70 人 食生活改善推進員総会 年 1 回 80 人 医師会関連（入学式、戴帽式、卒業式、終了式、インフルエンザ等の各種講習会） 歯科医師会関連（入学式、戴帽式、卒業式）各種講習会</p>	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台を除き、椅子を使用して 200 人の集会が開催できる面積を確保すること。 ・ 開催事業に配慮し、舞台を設けること。 ・ 机、椅子等の収納庫を確保すること。 ・ 音響に配慮して内装を仕上げること。 ・ 出入口付近にトイレを設置すること。 ・ ホワイエを適宜とること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-8
室名	レストラン	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	300 m ² を想定しているが、面積については事業者からの提案による。	
施設の概要	施設利用者、職員及び三師会職員・学生等への飲食物の提供	
主な開催事業 (要求内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一般利用者及び利用者以外の市民に対してのレストランサービス ・地域療育センター（仮称）において実施する重症心身障害児（者）日中ショートステイ事業のための昼食の提供 ・職員等に対しては、低廉な価格帯での昼食や弁当等の提供 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性に配慮し、使い勝手の良い場所に配置すること。 ・飲食スペースとともに、売店スペースを配置すること。 ・光熱水費の区分を行うこと。 ・食材、厨房等の搬出入が施設利用の支障とならないよう、運営も含めて配慮すること。 ・厨房の排気ルートに配慮し、臭いが館内に漏れないようにすること。 ・できるだけ明るくすること。 ・子ども、高齢者、車椅子に対応できるようテーブルの高さやスペースに配慮すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-9
室名	宿直室（控室）	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ² 最大1名（職員1）	
施設の概要	宿日直業務のための宿直室。	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・仮眠できる室とすること。 ・開館時間外における保健所への電話等による問合せに対して対応可能とすること。 ・開館時間外の来客用インターホンを設置すること。 ・中央監視室との一体化も可能とする。 ・地域防災無線設備の配管経路を敷設すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-10
室名	更衣室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	85 m ² (0.6 m ² × 140 人) 最大 140 名 (男・女) 程度	
施設の概要	保健所・保健センター職員用の更衣室	
主な開催事業		
施設の仕様	・男女区分を行い、男女比が変化しても使用可能な構造とすること。	

施設区分	保健所・保健センター	F-11
室名	休養室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	30 m ² (15 m ² × 2) (6 畳 × 2 間) 最大 5 名 (職員 5/室) 程度	
施設の概要	労働安全衛生規則に対応した休養室	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が休憩するスペースを効率的に配置すること。 ・男女別に設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-12
室名	研修医控室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	15 m ² 最大 4 名（利用者 4）程度	
施設の概要	研修医及び医学生の控室	
主な開催事業	研修医の地域保健・医療研修のための控室、オリエンテーション ・年 20 人程度（1 人ずつ）受入れ、1 人当たり 5 日間、年間 100 人 医学生の地域保健・医療研修のための控室、オリエンテーション ・年 10 人程度受入れ、1 人当たり 3 日間、年間 30 人	
施設の仕様		

施設区分	保健所・保健センター	F-13
室名	浄書室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	25 m ² 最大 5 名（職員 5）程度	
施設の概要	印刷物の作成、加工	
主な開催事業	・印刷作業 ・紙折り作業	
施設の仕様	・事務室（F-1 ）に隣接していること。	
備考	紙粉、インク等の飛散が予想されるため、他の精密機器と一緒に配置はしないこと。	

施設区分	保健所・保健センター	F-14
室名	学生実習控室	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ² 最大 13 名（職員 1 + 利用者 12）程度	
施設の概要	各種学生実習の控え室	
主な開催事業	<p>市立看護学校学生実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数 70 人 1 グループ 7 人程度 各グループ 5 日間 年間 350 人 ・ 期間 5 月下旬～12 月上旬 <p>看護系大学学生実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数 16 人 1 グループ 4 人 各グループ 2 週間 年間 160 人 ・ 期間 10 月～2 月 <p>管理栄養士学生実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数 12 人 1 グループ 4 人 各グループ 5 日間 年間 60 人 ・ 期間 6 月下旬～9 月上旬 <p>歯科衛生士学生実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人数 40 人 ・ 期間 5 月下旬～9 月中旬 1 グループ 4～5 人 各グループ 1 日間 年間 40 人 <p>実習が重なる事があり、相談室又は研修室を利用する場合もあり 夏休み期間は除く</p> <p style="text-align: right;">年間合計 610 人</p>	
施設の仕様	・事務室（F-1 ）に近接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	F-15
室名	カルテ庫（保健予防課）	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	カルテ、台帳の保存	
主な開催事業	結核（登録票永久保存）・精神（8 年間保存）・難病（5 年保存）のカルテの保存	
施設の仕様	・事務室（F-1 ）に隣接すること。	

施設区分	保健所・保健センター	F-16
室名	車庫棟（倉庫：動物用資材収納庫含む）	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター別棟（公用車車庫棟）	
定員・規模	200 m ²	
施設の概要	小型車 7 台分の駐車場 倉庫 犬の捕獲檻、集合注射関係資材（テント、机、椅子等）、ケージ、ドッグフード等の収納庫	
主な開催事業		
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・小型車 7 台分の駐車スペースを確保すること。 ・倉庫は施錠ができること。 ・備品の車への積載が容易な構造とすること。（通常の出入口とは別に自動シャッター） ・外部に備品洗浄のための洗浄排水設備を設置すること。 	

施設区分	保健所・保健センター	F-17
室名	エントランス	
機能区分	その他	
位置	保健所・保健センター	
定員・規模		
施設の概要		
主な開催事業		
施設の仕様		
備考	<p>外にバス 1～3 台を寄せ、健診を実施することから、X 線撮影など電源をとるための配電板（コンセント 3 個は必要）を玄関近くの外壁に設置</p> <p>参考）胃がん検診 200 ボルト 30 アンペア 子宮がん検診 100 ボルト 10 アンペア 乳がん検診 200 ボルト 40 アンペア 基本健診・肺検診 家庭用の電源で利用可能</p>	

施設区分	地域療育センター（仮称）	G-1
室名	総合受付兼事務室	
機能区分	相談部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	30 m ² 最大 8 名（職員 5 + 利用者 3）程度	
施設の概要	地域療育センター全体の受付、利用者の最初の窓口サービス、医療部門、外来グループ療育部門の紹介など 職員等の事務室	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等との連絡、調整、会議の開催 ・ センター内各部門や児童福祉施設等の療育活動への支援 ・ 保育所・幼稚園等への巡回相談 ・ 療育に関する講習会、研修会の実施 ・ 保健センターとの連携 など 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付窓口は車椅子対応となっていること。 ・ センターの出入口が見える場所に配置すること。 ・ 近くに相談室（G-2）を配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	G-2
室名	相談室 ～	
機能区分	相談部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	75 m ² （15 m ² ×5） 1 部屋当たり最大 6 名（職員 2 + 利用者 4）程度	
施設の概要	個別の相談室 理学療法等で訪問サービスを実施した家族や施設職員が来訪した際の指導室・面接室としても兼用する	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害に関する相談 ・ 障害児の状況を把握するための面接、助言、指導 ・ 子育て全般に関する相談等の実施 ・ ひきこもりなど、こころに病をもつ児童に対する相談等の実施 など 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシーに配慮した設計にすること。 ・ 落ち着いて相談のできる雰囲気にする。 ・ 1 部屋は和室とし、座卓・座布団の部屋とすること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	G-3
室名	待合エリア	
機能区分	相談部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大 10 名（利用者 10）程度	
施設の概要	個別相談までの待合	
主な開催事業	個別相談までの待合	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 壁で区切らないこと。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	G-4
室名	倉庫	
機能区分	相談部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	相談部門の倉庫	
主な開催事業	書類保存用、事務用品保存用倉庫	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 中軽量棚を設置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	G-5
室名	更衣室（外来グループ療育部門他）	
機能区分	相談部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 職員 17 名（男 4・女 13）程度 諸室の配置により変更可能	
施設の概要	職員用更衣室	
主な開催事業	医療部門以外の更衣室を想定（相談部門、外来グループ療育部門、管理部門）	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女が区分けされていること。 ・ 人数の増減、男女の比率の変化に対応できること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-1
室名	児童精神科診察室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	40 m ² （20 m ² ×2） 1 室あたり最大 4 名（医師 1 + 看護師 1 + 利用者 2）程度	
施設の概要	児童精神科診察室	
主な開催事業	毎日、児童精神科の診察を行う	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 室それぞれが待合室（H-12）に隣接していること。 ・ 2 室それぞれが心理検査室（I-13 又は ）に隣接していること。 ・ 靴を脱いで上げられること。 ・ 1 室は小児科診察室として転用可能であること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-2
室名	小児科診察室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 最大4名（医師1＋看護師1＋利用者2）程度	
施設の概要	小児科診察室	
主な開催事業	毎日、小児科の診察を行う	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診察準備室（H-5）に隣接していること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-3
室名	小児整形外科診察室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 最大4名（医師1＋看護師1＋利用者2）程度	
施設の概要	小児整形外科診察室	
主な開催事業	週1日、小児整形外科の診察を行う。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児整形外科作業室（H-6）に隣接していること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-4
室名	耳鼻いんこう科診察室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 最大4名（医師1+看護師1+利用者2）程度	
施設の概要	耳鼻いんこう科診察室	
主な開催事業	週1日、耳鼻いんこう科の診察を行う。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） ・ 心理検査室（1-13 ）からできる限り離れた位置に配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-5
室名	診察準備室 ～	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	60 m ² （20 m ² ×3） 最大7名（医師1+看護師2+利用者4）程度	
施設の概要	診察準備室 うち1室で日中ショートステイ事業に兼用	
主な開催事業	診察準備室 1室で重症心身障害児（者）の日中ショートステイ事業を行う（定員2名）	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中ショートステイ事業を行う室は小児科診察室（H-2）に隣接し、医師・看護師がすぐに駆けつけられること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） ・ 診察室としても転用可能であること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-6
室名	小児整形外科作業室（兼 PT 作業室）	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	30 m ² 最大 4 名（医師 1 + 理学療法士 1 + 利用者 2）程度	
施設の概要	小児整形外科作業室	
主な開催事業	<p>週 1 日開設される小児整形外科の作業室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 装具が適正か見る。 ・ ギプスの型を採る。 ・ 理学療法の装具製作室として兼用する。 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃しやすいこと。 ・ 小児整形外科診察室（H-3）に隣接していること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） ・ 設置する流しは多目的に使用できて大きめのものとする。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-7
室名	聴力検査室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大 3 名（言語聴覚士 1 + 利用者 2）程度	
施設の概要	聴力検査室	
主な開催事業	医師の指示に基づいて、言語聴覚療法等に必要聴力検査を行う。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前室を設けること。 ・ 防音室の中はカーペット等を敷き、寝転んでも検査できるようにすること。 ・ 防音室内の中が覗けるように小窓を設けること。 ・ 上下・左右に活動量の多い部屋や多人数が使用する部屋を配置しないこと。 ・ 照明設備は白熱灯とすること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-8
室名	検査室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	35 m ² （ 15 m ² 、 20 m ² ） 最大3名（看護師1+利用者2）程度 最大3名（看護師1+利用者2）程度	
施設の概要	採血、採尿 心電図・脳波検査・ABR など	
主な開催事業	採血、採尿を行う。 心電図、脳波検査、ABR などの検査を行う。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ はトイレとの動線に配慮すること。 ・ の一部は脳波検査に対応したシールドルームとし、ABR も行える防音の部屋とすること。 ・ シールドルーム内が覗けるように窓を設置し、カーテン等によりシールドルーム外から暗室を作れるようにすること。 ・ シールドルームへの入口は開き戸とすること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-9
室名	処置室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 最大4名（医師1+看護師1+利用者2）程度	
施設の概要	各診療科の処置等を行う	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科の処置を行う。 ・ 診察・検査器具の消毒等を行う。 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種診察室に近接していること。 ・ 部屋の裏側に周囲の部屋へ行き来できる動線を確保すること。 ・ 部屋の裏側にカーテンレールを設置すること。（診察室内部から後方通路部分を見えないようにするため） 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-10
室名	事務室（診療）	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	65 m ² 最大 11 名（医師 4 + 看護師 3 + 歯科衛生士 2 + 事務員 2）程度	
施設の概要	職員用事務室・医局・控室	
主な開催事業	診療関係職員 11 名程度が使用する事務室・医局・控室	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリ業務の事務室（I-7）に近接していること。 ・ 診察受付（H-11）に隣接していること。 ・ 医師のための区切られた部屋を 3 室（簡易なパーテーション程度で可）確保すること。 ・ 数人でミーティングできるスペースを確保すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-11
室名	診察受付	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大 6 名（職員 2 + 利用者 4）程度	
施設の概要	小児科・児童精神科・小児整形外科・耳鼻いんこう科・歯科診察のための受付 リハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理療法）のための受付	
主な開催事業	医事業務全般を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科を受けるための受付業務 ・ 診療報酬の計算 ・ カルテの整理 ・ 会計業務 など 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員控室（H-10）に隣接していること。 ・ 倉庫（H-13）に近接していること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-12
室名	待合室	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大6名（利用者6）程度	
施設の概要	診察を受けるまでの待合	
主な開催事業	診察を受けるまでの待合	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3方向は壁などで囲われていること。 ・ 児童精神科診察室（H-1 ）に挟まれた位置に配置すること。 ・ 廊下部分にも別途待合スペースを設けること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-13
室名	倉庫	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	40 m ² （20 m ² ×2）	
施設の概要	医療部門（診療）の倉庫 書類保存用、カルテの保管、医療器具の保管	
主な開催事業	カルテの保管 書類、医療器具の保管	
施設の仕様	カルテ棚を設置すること。診察受付（H-11）に近接していること。 中軽量棚を設置すること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-14
室名	リネン室	
機能区分	医療部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ²	
施設の概要	洗濯室、乾燥室、リネン棚	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療関係で使用するものの洗濯用 ・ 外来グループ療育部門で使用するものの洗濯用 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ リネン棚を設置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	H-15
室名	歯科診察室 ～	
機能区分	医療部門（診療）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	50 m ² 15 m ² 15 m ² 最大 12 名（医師 2 + 歯科衛生士 2 + 利用者 8）程度	
施設の概要	歯科診察室	
主な開催事業	週 1 日、障害者の歯科診療を行う。	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各室には床に排水溝を設けること。 ・ には歯科用ユニット 2 つを設けるスペースを確保すること。 ・ には歯科用ユニット 1 つを設けるスペースを確保すること。 ・ は X 線室として必要な構造を確保すること。 ・ 心理検査室（I-13 ）とできる限り離れた位置に配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-1
室名	理学・作業療法室（小） ～	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	48 m ² （16 m ² ×3） 1室当たり最大3名（理学療法士又は作業療法士1+利用者2）程度	
施設の概要	理学療法及び作業療法の個別訓練室	
主な開催事業	理学療法及び作業療法の個別訓練を行う。 訓練時間：1単位=20分、1人当たり2単位（40分）まで	
施設の仕様	・ 器材室（1-9 又は ）に近接していること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-2
室名	理学・作業療法室（大）	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	64 m ² （32 m ² ×2） 1室当たり最大6名（理学療法士1+作業療法士1+利用者4）程度	
施設の概要	理学療法及び作業療法の個別訓練室	
主な開催事業	理学療法及び作業療法の個別訓練を行う。 訓練時間：1単位=20分、1人当たり2単位（40分）まで	
施設の仕様	・ 器材室（1-9 又は ）に近接していること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-3
室名	集団療法室	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	100 m ² 最大 12 名（理学療法士 3 + 作業療法士 3 + 利用者 6）程度	
施設の概要	理学療法及び作業療法の集団療法室	
主な開催事業	複数の PT・OT が同じ部屋で理学・作業療法を行う	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器材室（1-9 又は ）にできる限り近接していること。 ・ 出入口を 2 か所設け、2 室に区切ることが可能であること。 ・ なるべく建物の角に配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-4
室名	準備室 ~	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	60 m ² （20 m ² × 3） 職員のみ使用 最大 9 名（医師 1 + 理学療法士 2 + 作業療法士 2 + 言語聴覚士 2 + 臨床心理士 2）程度	
施設の概要	準備室	
主な開催事業	カンファレンスルーム、資料室	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員控室（1-7）に近接していること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-5
室名	発達療法室	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	60 m ² 最大4名（理学療法士1+作業療法士1+利用者2）程度	
施設の概要	感覚統合療法、神経発達療法	
主な開催事業	感覚統合療法・神経発達療法を行う	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器材室（I-9 又は ）に隣接し、直接出入りできること。 ・ 天井を高くし、訓練器具を吊り下げられるようにすること。 ・ 吊り下げ器具のために天井の強度を高くすること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-6
室名	評価室	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大2名（職員2）程度	
施設の概要	評価室	
主な開催事業	訓練の評価など	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-7
室名	事務室（リハビリ）	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	80 m ² 職員のみ使用 最大 16 名程度	
施設の概要	職員事務室	
主な開催事業	リハビリ関係職員 16 名程度が使用する事務室	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 職員控室（H-10）に近接していること。 準備室（I-4）に近接していること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	1-8
室名	待合エリア	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	30 m ² 最大 20 名（利用者 20）程度	
施設の概要	リハビリを受ける前の待合室	
主な開催事業	リハビリ全体の待合（理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法兼用の待合）	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 壁で区切らないこと。 子どもが靴を脱いで上げられるスペースを設けること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-9
室名	器材室 ～	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	110 m ² （30 m ² ×3、20 m ² ×1）	
施設の概要	器材室 4 室 30 m ² 程度 20 m ² 程度 30 m ² 程度 30 m ² 程度	
主な開催事業	言語聴覚療法の器材室：リハビリ用器材・教材の保管 心理療法（検査）の器材室：リハビリ用器材・教材の保管 理学療法の器材室：リハビリ用器材の保管、大型訓練器械の格納、杖・車椅子・歩行車等訓練器具の格納 作業療法の器材室：リハビリ用器材の保管	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 各訓練室からの動線確保に努め、訓練室へ訓練器具を運びやすいようにすること。 中軽量棚を設置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-10
室名	更衣室（医療部門）	
機能区分	医療部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	30 m ² 職員 24 名（男 8・女 16）程度 諸室の配置により変更可能	
施設の概要	職員用更衣室	
主な開催事業	医療部門全体の更衣室を想定	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 男女がしっかり区分けされていること。 人数の増減、男女の比率の変化に対応できること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-11
室名	言語療法室 ～	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	96 m ² （16 m ² ×6） 1室当たり最大3名（言語聴覚士1+利用者2）程度	
施設の概要	個別の言語訓練室	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉についての評価・相談・訓練を行う ・ 聞こえについての相談を行う 訓練時間：1単位=20分、1人当たり2単位（40分）まで	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-12
室名	集団訓練室	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	40 m ² 最大15名（言語聴覚士3名+利用者12名）程度	
施設の概要	言語訓練の集団訓練室	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語聴覚士1名に対し子ども2～4人でグループをつくる。（1グループ当たり月2回、1回当たり45分） ・ 幼稚園・保育園・学校よりも小さい集団で、コミュニケーション能力を高める。 ・ 年齢が高い子どもたちにとっては、同じ問題を持つ仲間を知る。 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口を2か所設け、2室に区切ることが可能であること。 ・ 器材室（I-9）に隣接し、直接出入りできること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	I-13
室名	心理検査室	
機能区分	医療部門（リハビリ）	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	40 m ² （20 m ² ×2） 1室当たり最大3名（臨床心理士1+利用者2）程度	
施設の概要	個別の心理検査室	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の面接や観察、心理検査等を実施し、発達の評価や行動の特性、社会性等を把握し（心理診断）児童の適切な処遇を図る。 ・ 保護者が児童を養育していくうえで生ずる、情緒的な混乱や不安、葛藤等のさまざまな心理的な問題を、カウンセリング等を実施することにより解決を図る。 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査のしやすい静かな位置に配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-1
室名	保育室 ～	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	190 m ² （50 m ² ×3、40 m ² ×1） 1室当たり最大32名（保育士2+利用者30）程度	
施設の概要	外来グループ療育を行う	
主な開催事業	<p>概ね3歳までの児童及び保育所に入所している児童で、心身の発達において軽度の障害が懸念される児童に対して、その保護者への育児支援を図りながら集団生活を通して日常生活における基本的動作の訓練等を行い、その育成助長を図る。母子通園で遊びを通して児童、保護者に指導を行い、また保護者の療育相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15人×6グループ=90人 ・ 6グループがそれぞれ週2回通園。1日3グループずつ。 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室2室（及び ）の間に子ども用トイレ（J-6）を配置し、直接出入りできること。 ・ 部屋内に設置する流しには、4～5つの蛇口を設けること。 ・ 別に設ける芝生スペースからの動線に配慮し、保育室 ～ から直接出入りできること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-2
室名	託児室	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	40 m ² 最大 10 名（保育士 1 + 利用者 9）程度	
施設の概要	付き添い児等の託児	
主な開催事業	療育時間中の付き添い児等をあずかる。	
施設の仕様	・ 保育室（J-1）から見えない位置に配置すること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-3
室名	事務室（外来グループ療育）	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	30 m ² 職員のみ使用 保育士 7 名程度	
施設の概要	職員事務室	
主な開催事業	外来グループ療育部門保育士の事務室 1 グループ当たり保育士 2 名、1 日 3 グループ = 保育士 6 名 （ 総括指導者 1 名 6H（9:00～15:45）保育士 3 名 4H（9:00～13:00）保育士 3 名 ）	
施設の仕様	・ 外来グループ療育部門への人の出入りが確認できる位置に配置すること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-4
室名	器材室	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	器材保管室	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材・遊具の保管 ・ 教材作成に利用する材料の保管 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中軽量棚を設置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-5
室名	倉庫	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	20 m ²	
施設の概要	倉庫	
主な開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の記録の保管 ・ 書類の保管 	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中軽量棚を設置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	J-6
室名	子ども用トイレ	
機能区分	外来グループ療育部門	
位置	地域療育センター（仮称）1階	
定員・規模	30 m ² 最大10名（保育士5＋利用者5）程度	
施設の概要	子ども用のトイレ	
主な開催事業	外来グループ療育部門の訓練用トイレ	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室（J-1 ）2室の間に配置し、直接出入りできるようにすること。 ・ 保育室（J-1 ）を通らずに入る入口も設けること。 ・ 流しには蛇口4個程度を設置し、手で開閉するタイプにすること。 ・ 男児用便器を4か所以上、女児用便器を4か所以上設置すること。 ・ 女児用便器のうち2か所は扉つきとすること。 ・ 洗濯機を置くスペースを確保すること。 ・ 洗濯機を置くスペースには扉をつけるなどし、子どもが直接触れられないような状態にすること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	K-1
室名	センター長室	
機能区分	管理部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大1名（職員1）	
施設の概要	センター長室	
主な開催事業	センター長の執務室	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応接室（K-3）と隣接し、直接出入りできること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	K-2
室名	事務室（管理）	
機能区分	管理部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	20 m ² 最大3名（職員3）程度	
施設の概要	職員事務室	
主な開催事業	管理部門職員3名程度の事務室	
施設の仕様	・センター長室（K-1）及び応接室（K-3）に近接していること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	K-3
室名	応接室	
機能区分	管理部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大5名（来客5）程度	
施設の概要	応接室	
主な開催事業	来客への応対	
施設の仕様	・センター長室（K-1）と隣接し、直接出入りできること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	K-4
室名	倉庫 ～	
機能区分	管理部門	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	80 m ² （30 m ² ×2、20 m ² ×1）	
施設の概要	書庫、カルテ庫及び倉庫 30 m ² 程度 20 m ² 程度 30 m ² 程度	
主な開催事業	移動式書庫 カルテ庫 倉庫	
施設の仕様	移動式書庫を設置すること。 カルテ庫を設置すること。	

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-1
室名	研修室（小）	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	100 m ² 定員 70 名	
施設の概要	研修室（小）	
主な開催事業	各種催し、職員の研修、関係団体への貸し出しなど <ul style="list-style-type: none"> ・ 療育センター（仮称）全体の職員打合せ ・ 職員研修（年 2 回） ・ 幼稚園・保育所・学校の教員・保育士の研修（年 6 回） ・ 訪問療育保護者勉強会（年 3～4 回開催、約 50 名参加/回 半数ずつ開催） ・ 訪問療育講演会（年 2 回開催、約 70 名参加/回） ・ 外来グループ療育部門独自の講演会（年 1～2 回開催、約 70 名/回） など 	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-2
室名	会議室 ～	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	150 m ² （50 m ² ×3） 定員 30 名	
施設の概要	会議室	
主な開催事業	<p>各種催し、職員の研修、関係団体への貸し出しなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 療育センターの部門責任者の打合せ（年 12 回） ・ 訪問療育ケース検討会（年 3～4 回開催、約 15 名参加/回） ・ 外来グループ療育保護者個別懇談会（年 2～3 回開催 1 対 1 による面談） ・ 外来グループ療育部門独自の伝達及び勉強会（保健センター保健師とのケース検討会） 毎月 1 回開催、約 20 名参加 ・ 外来グループ療育卒園後進路相談（年 2～3 回開催 1 対 1 による面談） ・ 障害児通園事業等関係者連絡会議（年 4～5 回開催、約 25 名参加/回） など 	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-3
室名	ブレイルーム（兼待合エリア）	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	120 m ² 最大 15 名（利用者 15）程度	
施設の概要	オープンな待合 子どもの遊び場、親子の休憩場所など	
主な開催事業	オープンな待合 子どもの遊び場、親子の休憩場所など	
施設の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療育センターの入口正面に配置すること。 	

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-4
室名	情報収集室	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	30 m ² 最大7名（利用者7）程度	
施設の概要	情報収集室	
主な開催事業	図書の閲覧、PCによる情報収集	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-5
室名	授乳室	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	15 m ² 最大4名（利用者4）程度	
施設の概要	授乳室	
主な開催事業	授乳・おむつの交換	
施設の仕様		

施設区分	地域療育センター（仮称）	L-6
室名	交流室	
機能区分	その他	
位置	地域療育センター（仮称）	
定員・規模	40 m ² 最大 15 名（利用者 15）程度	
施設の概要	交流室	
主な開催事業	児童・親との交流、ボランティア室、利用者への開放型	
施設の仕様		